入　札　公　告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、公告する。

令和８年(2026 年)１１月４日

下関市上下水道事業管理者
上下水道局長　伊南　一也

１　業務名

漏水調査業務（その２）

２　業務概要

【北部事務所管内】

調査距離　１３８．４㎞

・戸別音聴調査　８，４５８戸　　・相関調査　１．０㎞

詳細については、別紙１仕様書のとおり

３　契約期間

契約締結日から令和９年３月１９日まで

４　入札参加条件

本業務の入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令第１６７条の４の規定する者に該当しないこと。

(2) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつ、その取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。

(3) この公告の日から落札者の決定までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。

(4) 入札参加申請時に下関市物品・役務競争入札参加資格名簿で、資格区分「役務の提供」、業種（大分類）「調査・研究」、営業品目（小分類）「調査・分析」に登録されていること。

(5) 令和３年４月１日以降に、国又は地方公共団体と漏水調査業務契約（契約金額５００万円以上）を締結し、履行した実績を有していること。

(6) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

(7) 本件の入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格がある者と認められていること。

５　入札参加手続等

(1) 入札参加資格確認方法

入札参加資格確認申請書（様式１）に上記４(5)の内容が確認できる書類（契約書及び仕様書の写し等）を添えて郵送又はファクシミリにより提出すること。

(2) 提出先

〒７５０－８５２５

山口県下関市春日町７番３２号

下関市上下水道局水道管路課管理係

電話番号　　０８３－２３１－３１１５

ＦＡＸ番号　０８３－２３１―６９８９

(3) 入札参加資格確認申請書の提出期限

令和８年１１月１２日（木）午後５時

(4) 入札参加資格確認結果通知

入札参加資格確認結果は、入札参加資格確認申請のあった者に対し、入札参加資格確認通知書（様式２）により令和８年１１月１７日（火）午後５時までにファクシミリで通知する。

(5) 質問の方法

入札参加申請及び契約内容についての質問は、質問内容を記載した書面（任意様式）をファクシミリで提出して行うこと。

質問の期限は、令和８年１１月１９日（木）午後５時までとする。

質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに行う。

(6) 入札説明会

入札説明会は開催しない。

6　契約条項を示す場所及び期間

(1) 契約条項を示す場所

別添のとおり

(2) 契約条項を示す期間

公告日から令和８年１１月２５日（水）午後５時まで

7　入札保証金

入札金額の１００分の５以上を納付すること。ただし、下関市上下水道局会計規程（平成２６年上下水道局規程第３号。以下「会計規程」という。）第１６８条の規定に該当する場合は、免除とする。

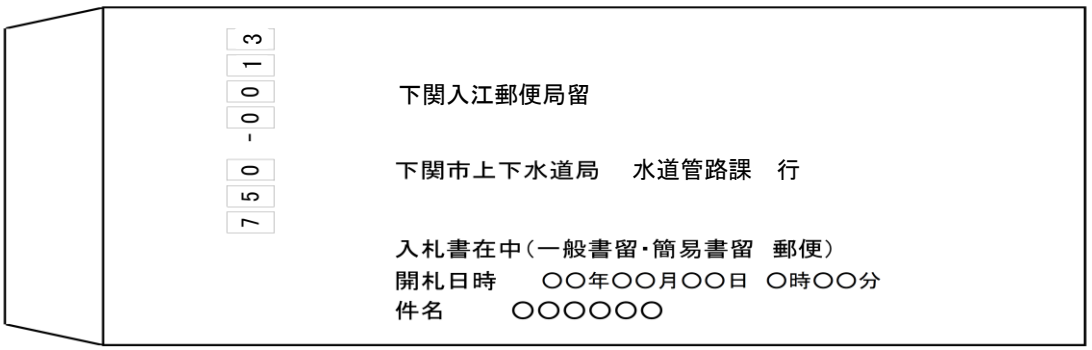
なお、入札保証金の要否については、上記５(4)の入札参加資格確認通知書により通知する。

8　入札方法

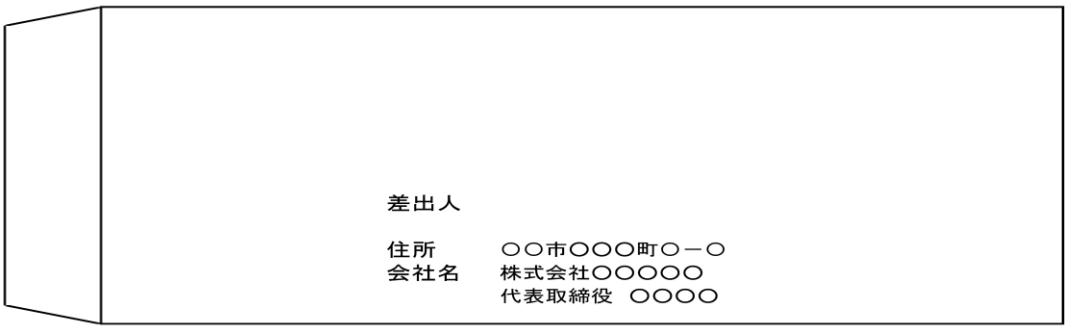
入札は、入札参加者が入札書（様式３）を郵送して行う。

なお、郵送の方法は次の各号のとおりとする。

(1) 封筒の様式及び宛先は下図のとおりとする。



封　筒（表）



封　筒（裏）　　（長さ　23.5cm・幅　12cm）

・　入札書の日付は郵送手続きを行う日を記入ください。（開札日ではありません。）

(2) 郵便の種類は、一般書留又は簡易書留とする。

(3) 郵便入札の締切りは、令和８年１１月２５日（水）消印の郵便までとする。

９　開札日時及び開札場所等

(1) 開札日時

令和８年１１月３０日（月）午後２時

(2) 開札場所

下関市春日町７番３２号　下関市上下水道局入札室（３階）

(3) 開札結果の公表

落札者が決定したときは、落札者及び落札金額をホームページで公表する。

10　契約保証金

契約金額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、会計規程第１９３条の規定に該当する場合は、免除とする。

11　入札の無効

(1) 入札参加に必要な資格のない者のした入札

(2) 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保の納付若しくは提供しない者の入札

(3) 入札参加者の記名押印又は住所の記載のないもの

(4) 入札金額を訂正したもの

(5) 誤字又は脱字等により入札者の意思表示が不明瞭である入札

(6) 明らかに連合と認められる入札

(7) 同一入札につき入札参加者によりなされた２以上の入札

(8) 再度の入札において、当初の最低入札金額を上回る額の入札

(9) 郵送の方法によらないもの

(10) 郵便の種類が一般書留又は簡易書留以外のもの

(11) 締切日を経過した消印のもの

(12) 封筒の表書の件名と郵送された入札書の件名が相違するもの

(13) 入札書以外の物が同封されたもの

(14) その他入札に関する公告等に掲げる条件に違反した入札

12　その他

(1) 入札参加資格申請及び郵送による入札にかかる費用は、すべて申請者の負担とする。

なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。

(2) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たり、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用してはならない。

(3) 入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格が無いと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）の午後５時までに書面を下関市上下水道局水道管路課に持参又はファクシミリで提出することにより、その理由について説明を求めることができる。

(4) (3)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。

(5) 入札参加者が入札日までに入札条件を満たさなくなったときは、その者のした入札は無効とする。

(6) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

(7) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。

(8) 初度入札において落札者がいない場合は、締切日を別途設定し、最低応札金額を提示した上、郵送による再度入札を行う。なお、再度入札の実施についてはファクシミリで通知する。

(9) 再度入札は、１回までとする。